

会 議 記 録

会議名称		第74回杉並区環境清掃審議会
日時		令和元年8月21日(水) 午前9時58分～午前11時45分
場所		区役所第3・4委員会室(中棟5階)
出席者	委員名	竹内会長、中川副会長、石山委員、今井委員、岡村委員、川原口委員、清水委員、住田委員、田中委員、内藤委員、永井委員、古谷委員、松井委員、八木委員、吉川委員、六車委員、渡辺委員、 (17名)
	区側	環境部長、環境課長、都市整備部管理課長、鉄道立体担当課長、ごみ減量対策課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第73回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について(資料1) 平成30年度ごみ収集量及び資源回収量について(資料2) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について(資料3) 杉並区環境・省エネ対策実施プランの改定について(報告)(資料4)
	当日	次第 席次表 東京都環境影響評価条例に定める基本手続(資料1-1) 【差し替え】杉並区環境・省エネ対策実施プランの改定について(報告)(資料4)
会議次第第		議事内容 確認事項 第73回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認について 報告事項 (1)「西武鉄道新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書について (2)平成30年度ごみ収集量及び資源回収量について (3)「杉並区みどりの基金」の運営状況について (4)杉並区環境・省エネ対策実施プランの改定について その他

第74回環境清掃審議会発言要旨 令和元年8月21日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻になりましたので、環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、ただいま16名のご出席いただいております。定足数に達してございますので、第74回杉並区環境清掃審議会、有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点で0名でございます。</p> <p>会長より開会宣言のほうをお願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。ただいまから、第74回杉並区環境清掃審議会を開会いたします。</p> <p>事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>改めまして、4月に異動してまいりました環境課長でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは初めに、委員の変更がございましたので、その紹介と、今年度第1回目の審議会となりますので、交代している説明員を紹介させていただきます。</p> <p>まず、区議会都市環境委員会の委員変更に伴い、5月21日付で当審議会委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。</p>
O 委員	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>続きまして、N委員でございます。</p>
N 委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
環境課長	<p>続きまして、東京中央農業協同組合の委員が4月1日付で交代されました。なお、本日はご欠席です。</p> <p>次に、説明員の交代についてですが、都市整備部管理課長でございます。</p>
都市整備部管理課長	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>みどり公園課長です。</p>
みどり公園課長	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>みどり施策担当課長です。</p>
みどり施策担当課長	<p>よろしくをお願いいたします。</p>
環境課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日もお配りしており</p>

<p>会 長</p>	<p>まず次第をご覧ください。</p> <p>事前配付させていただきましたのは、「第73回杉並区環境清掃審議会 会議記録」の案と、資料1から資料4までをお送りしています。</p> <p>また、本日配付させていただいておりますのは、この次第と、そして席次表、また、資料1の追加資料として「東京都環境影響評価条例に定める基本手続」、資料1-1及び資料4の差し替え資料となっています。</p> <p>不足資料がございましたら、おっしゃっていただけますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>本日の議事内容といたしましては、次第にもございますとおり、初めに、会議記録の確認をお願いいたします。</p> <p>次に、西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差事業に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見の提出及び審査意見書についてのご報告と、そのほか3件のご報告をさせていただいて、それぞれ質疑応答時間をとらせていただきたいと思います。</p> <p>会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>初めに、3月に開催した「第73回杉並区環境清掃審議会 会議記録（案）」の確認をさせていただきます。</p> <p>会議記録（案）につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、何かご質問やご意見はございますか。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいようですので、それでは、ご同意いただけたということで、第73回会議記録の（案）を取らせていただき、確定といたします。</p> <p>続きまして、今回の審議会では、できる限り多くの委員の方からご意見を伺いたいというふうに思っております。報告事項は4つございますが、先にご説明をいただき、まとめてご説明をいただいた後に、ご質問、ご意見をお聞きするという形式をとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>それでは、1つ目の「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価計画書に関する報告からお願いいたします。</p> <p>今回のものは、環境課長につきましては報告事項の1番と4番がご担当となっておりますので、最初に報告事項の1番、4番を環境課長にご説明いただきまして、その後に（2）番、（3）番を担当の課長からご説明いただくということで</p>
------------	---

環境課長

お願いしたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

それでは、ご説明させていただきます。

まず、資料1のほうをご覧ください。

こちらにつきましては、本年3月に開催されました当審議会におきまして、「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査書に対する区長意見の案につきまして、皆様から参考意見をいただきまして、その意見を反映させていただいた別紙1にございます資料のほうを、本年の3月25日付で区長から東京都知事宛てに、区長意見として提出をさせていただきました。

区長意見提出後、都民や杉並区、そのほか練馬区や西東京市などの関係自治体等からの意見を踏まえて、東京都の環境影響評価審議会から答申を受けた東京都知事が、事業者へ送付する別紙2の「審査意見書」を作成し、この写しが杉並区に送付されたため、本日、審議会の皆様へご報告させていただいております。

都知事からの主な審査意見書としましては、別紙2の裏面、そして3ページ目をご覧ください。

こちら第2の「意見」として、騒音・振動について、杉並区などからの意見が一部採用され、「工事完了後の鉄道騒音について、中高層住宅などが存在するため、必要に応じて高さ方向を含めた予測・評価を行うこと」などがありました。

また、その他として、「環境影響評価の項目及び調査手法の選定では、都民や周辺自治体等の意見を踏まえて検討すること」などの審査意見が出されており、これにより、杉並区からの意見も踏まえて、環境影響評価の項目ですとか、調査等の手法を選定しているものと考えております。

資料1にお戻りいただきまして、4番の今後の予定ですが、この審査意見書を踏まえ、年度内に事業者のほうから環境影響評価書調査案が提出される予定で、それを受けて、東京都と区で縦覧・閲覧を行います。その後、事業者による説明会が予定されているところです。

なお、これとは別件ですが、3月の審議会です少しお話をさせていただいておりましたが、中野駅の周辺で高層建築物の新築計画が予定されており、その開発事業により、環境影響を及ぼすと予想される範囲が一部杉並区にかかっているためその環境アセスメントの手続がございます。環境影響評価計画書の提出は9月の中旬から下旬にかけてとの連絡が東京都からありましたので、おおむね10月に10

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>日間程度の縦覧・閲覧を実施し、東京都への区長意見の提出期限は10月の下旬になると思われます。</p> <p>杉並区への環境影響の程度としては、建築物から少し離れていることから、大きくないと予想しているところです。</p> <p>資料1についての説明は以上になります。</p> <p>続けて、どうぞ。</p> <p>それでは、資料4をご覧ください。</p> <p>杉並区環境・省エネ対策実施プランの改定について、ご説明させていただきます。</p> <p>既に本審議会においてご審議の上、改定いたしました環境基本計画にもお示ししております杉並区環境・省エネ対策実施プランにつきまして、国がパリ協定を受けて策定いたしました地球温暖化対策計画において、地方公共団体が求められております内容の改定等を行ったものです。</p> <p>実施プランの概要といたしましては、区が一事業者として、エネルギー使用量の削減や環境配慮行動に取り組むことを目的に策定したもので、地球温暖化防止や環境への配慮などについて、目標や取組内容等を定めています。</p> <p>今回の具体的な改定内容ですが、改定前の実施プランは、第2期計画として平成27年度から令和3年度までの間の計画で、エネルギー使用量の削減を省エネ目標に掲げるとともに、環境基本計画などの施策目標になっている二酸化炭素排出量補助指標として使用していました。そして、省エネに対応してきたところです。</p> <p>このたびは、国の求めに応じ、温室効果ガス削減の取組として、区において温室効果ガスの中で多くを占めている二酸化炭素排出量の削減を取組目標に追加し、計画期間を令和元年度から令和3年度として改定をしたものです。</p> <p>また、運用状況につきましては、これまでも環境白書などで一部公表していましたが、今後は、本審議会への報告や区公式ホームページなどで、より詳細な実績をお示ししていきたいと考えています。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>それでは続いて、報告事項の2番目をお願いします。</p> <p>ごみ減量対策課長です。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>着座にてご説明をさせていただきます。</p> <p>私からは、平成30年度ごみ収集量及び資源回収量についてのご報告をさせてい</p>

<p>会長 みどり施策担当課長</p>	<p>たきます。お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>1点目は、ごみの収集量です。</p> <p>平成30年度の可燃、不燃、粗大ごみの合計は9万6,756トンです。外国人を含む転入人口増加や事業系ごみ量の影響など、また、内食の増加等の生活状況の変化など、複数の要因により、前年度比で約53トン、0.1%の増となっております。</p> <p>2点目は、区民1人1日当たりのごみ量です。</p> <p>区民の皆様のご協力によりまして、平成30年度は前年度より4グラム減少しまして466グラムとなりました。それで、平成の23年度から8年連続で、23区中最も少ない量を維持しております。</p> <p>3点目は、し尿収集量です。</p> <p>平成30年度は、収集戸数が3戸減り、収集量は1トンの減となっております。次に、資料の裏面をご覧ください。</p> <p>4点目は、古紙、びん、缶などの資源の回収量です。</p> <p>平成30年度の行政回収は2万9,412トン、前年度比約305トン、1%の減です。集団回収のほうは5,833トン、前年度比約249トン、4.1%の減となっております。平成30年度の行政回収と集団回収の合計は、3万5,245トンです。</p> <p>新聞や雑誌のデジタル化によりまして発行部数の減、また、ペットボトルへの転換によるびんや缶の生産量の減少などから、前年度比約554トン、1.5%の減となっております。</p> <p>最後に5点目、小型家電回収です。</p> <p>平成30年度は、記載の15品目の合計は15トン、前年度比約2トン、15.4%の増です。</p> <p>今後も区民の皆様のご協力とご理解を得まして、より一層のごみの減量、資源化の推進に努めてまいります。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後の報告事項(3)をお願いします。</p> <p>みどり施策担当課長です。よろしくをお願いします。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>私からは、資料の3「杉並区みどりの基金」の運営状況についてご報告させていただきます。</p>
-------------------------	--

こちらの報告につきましては、杉並区みどりの基金運営要綱第3条の規定に基づき、本会に報告するものです。

杉並区みどりの基金は、区民、事業者及び杉並区の協働のもとに、緑化活動を行う人材の育成を初めとする、みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、平成14年10月1日、みどりの基金条例を制定し、設置いたしました。

まず、資料の1の基金の現況でございます。

(1)に平成31年3月末時点の寄附の収支状況を一覧にしております。

平成27年度からは、荻外荘復元整備のための寄附が始まりました関係から、一覧表は内訳を2段書きで記載しています。

平成30年度につきましては、表の下から6行目になりますが、収入が438万6,793円、支出は45万3,000円です。こちらは、保護樹木等にかかわる賠償責任保険に対し充当したところです。現在の基金の残高は1,395万366円となっております。

(2)は寄附者の割合と使途状況です。寄附者の58%が個人、42%が団体等となっております。

基金の使途といたしましては、ボランティアへの活動助成のほか、みどりの講座の講師への謝礼、保護樹木・保護樹林の助成などに係る賠償責任保険の経費等に充てています。

最後に、今後の活用についてですが、みどりの基本計画に基づきまして、今後主な使途をみどりの保全としているところです。

また、区を代表する公園の整備にも活用していきたいと考えています。

国の史跡として指定された荻外荘につきましては、昭和前期に総理大臣を3度務めた近衛文麿が居住していただけではなく、荻窪会談や荻外荘会談と言われる昭和前期の政治の転換点となる会談が数多く行われた、日本政治史上重要な場所であります。また、築地本願寺等の設計で知られる伊東忠太が設計した数少ない邸宅住宅でもありますが、昭和35年に、その数々の会談の場となった客間や応接間、こちらが豊島区に移築されました。

区は昨年、その移築建物を購入し、かつての荻外荘を荻窪のものと位置に復元するため、ほぼ前例のない取組を現在進めています。復元されれば、近衛による政治の場として活用された当時の状況がより明確となり、史跡としての価値を一層高めることになると考えております。寄附の使途といたしましては、応接間の

<p>会 長</p>	<p>床に使われていました、伊東忠太がデザインした龍が彫刻されている敷瓦の復元に活用していく予定です。今後も、家具・調度品など、さまざまなものを復元していくために活用していきたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。以上4件のご報告がございました。</p> <p>では、これから1つずつ、皆さんからご意見を伺っていきたくと思いますが、まずは1つ目の西武鉄道の件でしょうか。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、どうぞ遠慮なく、挙手をお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>もう一度、私のほうから確認ですが、今後のスケジュールとして、資料1-1、ここでいうと、これからどういった手続が行われていくのかということで、もう一度ご確認させていただきませんか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。今後は、資料1-1の青の「事業段階環境影響評価手続」⑥番へと進んでいきます。事業者が「環境影響評価書案」を作成し、東京都へ提出すると、それを受けて、東京都と区で「環境影響評価書案」の縦覧・閲覧等を行い、区は区長意見を東京都へ提出していくこととなります。審議会の皆様には、区長意見案につきまして、答申をいただくため、その時期に合わせて審議会を開催いたします。</p> <p>また事業者等により、都市計画案の説明会と同時に環境影響評価書案の説明会が開催されます。</p> <p>その後、事業者が評価書案にかかる「見解書」を都へ提出します。「見解書」は縦覧等され、その後東京都は「都民の意見を聴く会」を開催し、東京都環境清掃審議会の答申を受けて東京都が事業者に対し、審査意見書を送付し公表されます。概ねここまでが今年度中の予定と思われま。</p>
<p>会 長</p>	<p>資料1-1でいくと、右側の青い部分の一番下のピンクの「意見」というところが関係区市町村から意見が評価書案に対して出せるということですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい、そのとおりです。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さん、いかがですか。ほかにないですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>どうぞ、はい。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>今、こちらは一体どの辺なのですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今現在は、青い部分「事業段階環境影響評価手続」の⑤「調査計画書」の縦覧を経て、下のピンクの「意見」として区長意見を提出したのが、今年の3月のことです。その後、東京都から審査意見書が公表されたので、本日、それをご報告</p>

	したところでは。
K 委 員	ピンクの「意見」が3つあるのですけれども、どれですか。
環 境 課 長	⑤「調査計画書」の縦覧後の「意見」のところでは。
会 長	よろしいですか。
K 委 員	3月の審議会は、そのピンクの「意見」の前にある「審議会」がそれにあたるということですか。
環 境 課 長	ここの審議会は「東京都」の審議会になります。杉並区の審議会ではありません。東京都の審議会が資料1-1のとおり開催されていて、皆様にご意見いただいたのは、この青い部分「事業段階環境影響評価手続」の左側のピンク色の「意見」のところでは、皆様のご意見を踏まえまして、区長意見として東京都に提出いたしました。
	その提出したものが、本日、資料1の「別紙1」です。
K 委 員	ありがとうございました。
会 長	報告事項の1に関して、ほかにご意見等ありますか。
	環境課長、今回、都知事から別紙2で通知が来ているわけですが、ここに書いてある事項は騒音・振動だけなのですが、区長意見としては幾つか事項があったと思いますが、それらに対しては、どのように解釈すればよろしいのでしょうか。
環 境 課 長	審査意見書「第3その他」に周辺地域区長等の意見を踏まえて検討していくことと記述があり、また、東京都での審議会の中で、鉄道騒音について、本事業区間周辺には中高層の住宅等があることから、高さ方向を含めた予測・評価を行うことが追加されたところですが、これは杉並区の意見が反映されたものです。また、それ以外の事項で、例えばアスベストに関する事前調査の確実な実施や、アスベストを含有する場合は適切に処理をしてほしい旨、意見としてあげましたが、東京都審議会においては、法令に基づき、しっかり対策を行っていることを確認しているので、特に改めての追加はしないとの話があったようです。ほかの事項についても同様と考えております。
会 長	わかりました。こちらから出したものとしては当然ながら踏まえていると、その中でも特に騒音に関しては意見として述べたといったところですね。
L 委 員	8月9日に、この周辺の区民の説明会があったのですけれども、それはどこに当てはまるのでしょうか。
会 長	お願いします。

鉄道立体担当課長	<p>鉄道立体担当課長です。</p> <p>8月9日に行いました説明会は、杉並区が上井草駅の北側に駅前広場やバス通りの整備をするというまちづくりに関する説明会であり、今回、都が事業主体である鉄道の立体交差化に伴う環境影響評価についての事前の予測とか事後の評価とは別のものです。</p>
L 委員	<p>ああ、そういうことなのですね。じゃあ、区民への環境評価の説明ということはないということですか。</p>
鉄道立体担当課長	<p>駅前広場やバス通りの整備は、環境影響評価の対象には、都の条例上も当てはまりませんし一般的な道路工事と同じようなレベルのものです。</p>
K 委員	<p>「資料1」「4今後の予定」の3つは、「資料1-1」のどこに当たりますか。</p>
環境課長	<p>「4今後の予定」1つ目の「事業者による環境影響評価書案の作成」ですが、これは、「資料1-1」の青い部分「事業段階環境影響評価手続」の「⑥環境影響評価書案」のところですよ。</p> <p>次に2つ目の「東京都、区による環境影響評価書案の縦覧・閲覧」と3つ目の「事業者による説明会開催」については、「資料1-1」の青い部分「事業段階環境影響評価手続」の「②説明会の開催」と、その下のところ「公示・縦覧(30日)」と記載しております。</p>
K 委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
F 委員	<p>最初のご説明で、中野区の高層建築の話が出ていましたが、それはこれとは全く別の話ということでしょうか。</p>
環境課長	<p>そのとおりです。別の案件で、そちらも環境影響評価調査計画書が出てくる予定になっています。</p>
F 委員	<p>わかりました。続けてお話しになったので、これとの関係があるのかと思って、それでちょっと確認しました。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>先ほどご説明いただいたとおり、この案件は、駅前広場の開発という話と、こちらのアセスという話と両方にかかっていますが、別のものだというふうにご考えていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、事業者からの説明等というものも別だというふうにご考えてください。</p> <p>それでは、アセスの報告事項の1に関してはこちらで終わりにさせていただきます。</p>

	<p>まして、次が、資料2、報告事項(2)平成30年度ごみ収集量及び資源回収量について、こちらに関しては、皆さん、いかがですか。</p> <p>ご確認、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>よろしくお願いします。</p> <p>この区民1人1日当たりごみ量が、先ほどご説明で、8年連続、23区中で1位だと、最も少ないということで、これは本当にすばらしい実績だなど、杉並区民として誇らしいことだなど思うのですけれども、一方で、何か実感が湧かないというか、何か自分がそんなにごみを減らすことに努力をしているのか、そんなに多くの方がごみを減らすことに力を注いでいるのかということが、実感できないのですけれども、実際どうなのでしょう。杉並区民のごみ減量に対する意識の高さというか、そういったものが何かはかれる物差しみたいなものがあるのかどうか。あるいは、環境部としてどういう認識をお持ちなのか。そういうところをお聞きしたい。</p>
<p>会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>お願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>実感が湧かないということですが、分別をする際に、例えば、カップラーメンなどのプラスチック製容器包装などは、軽く洗っていただければ資源になりますし、汚れたまま捨てる则可燃ごみになってしまいます。区民の声を聞くと、捨てる前に、意識している方が多く、その結果として、ずっと1位を維持していると私どもは理解しています。</p> <p>東京ごみ戦争を経て、区民の方の意識の中にはそれがまだ培われていて、環境やごみに対する意識が高いのではないかと捉えているところです。</p> <p>今後も、分別を行っていただかないと、ごみはどんどん増えていってしまいますので、捨てる前に、これはごみ、これは資源というような形を生活の中から、別に考えなくても、さっとできるような、そういう生活スタイルを目指していきたいと思ってございます。あらゆる機会を捉えて、周知に努めてまいります。</p>
<p>O 委 員 会 長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>最近、非常にプラスチックとかペットボトルのリサイクルが話題ですけれども、あとそれが最近、今まで海外へ輸出していたが、それを受けられないと、逆</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>にまた戻しているという話が結構話題になっていると思うのですけれども、今、業者が収集して、それなりの処理をしていると思うのですけれども、今後こういったプラスチック関係の処理について、こういった影響が出てくると考えていますか。</p> <p>プラスチックの問題については、深刻に受けとめているところです。</p> <p>それで、今問題になっているのは、いわゆる産業廃棄物によるプラスチックです。汚れたものがリサイクルに回せない。それは今まで海外のほうに、受け入れ先がありましたので、汚れたものでもプラスチックを受け入れたというような状況があったのですが、中国の輸入規制ということで、そこがストップされてしまって、日本にそれが滞留してしまったということです。</p> <p>区が受け持っているのは家庭から出る廃棄物ですので、これについては、先ほど分別のことでお話をさせていただきましたけれども、きれいなものについてはリサイクルをしているので、ルートが少し違います。容器包装リサイクルについては、区は、ある程度この量が入るということを事前に示しているもので、その辺については心配ないところです。いわゆる産業廃棄物、事業系から出る廃棄物については、今後、国のほうもいろいろな対策を考えているようで、新たなビジネスチャンスとして、汚れた廃棄物をどう対応していくかということは考える、国の中の対策として出てきていますので、それに沿った形で進んでいくと思われま</p>
<p>会長 F 委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>小型家電の回収のことにちよつと伺いたいのですけれども、小型家電の回収はとてもいいことだろうと思っているのですが、その回収量の増え方が少ないと思っているのですけれども、なかなか区民に、私自身も、出したものがどの程度回収して、どの程度の意義があるものかというものがよく伝わってこない。結局、面倒なときや、回収場所に持っていけないようなときには、やっぱり粗大ごみのほうに出してしまったりすることが多いのです。</p> <p>それで、小型家電を回収することがどれぐらい、どういう効果があるかというようなことを、もうちよつと区民に何らかの形で知らせていただくと、もう少し回収量も増えるのではないかなと思っているのですけれども、その点、いかがお考えでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ありがとうございます。ごみ減量対策課長です。</p> <p>小型家電につきましては、平成29年度と平成30年度の2年にかけて、東京</p>

	<p>オリンピック・パラリンピックで使うメダルに一部を活用するというので、区民の方にプロジェクトとしてお願いしていました。</p> <p>これは平成31年の3月に終了したのですが、かなりの量が集まりまして、今回のオリンピック・パラリンピックで使うメダルについては全て賄えるというような状況です。本来捨てるものがそういう形で新たな役割を果たしていけるということで、区民の方には周知をしてきた状況です。</p> <p>引き続き、小型家電については、そのまま廃棄物として捨てるのではなくて、一部金属が入っていますので、それを取り出してリサイクルをしていくというようなことは今後も続けていきたいと思っています。</p> <p>当然、区民の方にも、こういう形で成果がありましたということをお伝えしていきたいと思っております。</p>
会 長	よろしいですか。
F 委 員	どういう形でということでしょうか。ごみの会報みたいなのがありますが、そういうところに載ってくるということですか。区民への周知はどのように行っていくのですか。
ごみ減量対策課長	広報や当課で作っている清掃情報紙や冊子の中で紹介するとか、あらゆる形を捉えて説明していきたいと思っております。
F 委 員	わかりました。
会 長	よろしいですか。
	次、どうぞ。
J 委 員	先ほど最初にご質問になった方が、区民1人1日当たりのごみ量がどんどん減ってきて、優等生になっているということについて、実感がないとおっしゃいましたけれども、小学校4年生のごみの学習が杉並区ではとても進んでおりますし、ハーモニーまつり、今、エコ路地フェスタになりましたけれども、そういうところで、どんなふうにごみ減量の活動をしていますかというシールを貼ってもらうのを、ごみ減量対策課と一緒にカウンセラー協議会がやっております。皆さんとても、女性、子供たちは積極的にシールを貼ってくださって、無駄な食品は買わない、なるべく食べ切る、冷蔵庫の中に残っている古いものでも、食べられるものは賞味期限が少々切れていても食べてしまうとか、いろいろな意見を書いてくださいました。杉並区民の意識はとても高くなっておりますので、今後の課題は、家庭のお父様方と若い男の子とか大学生にもう少し意識が浸透してくればよいなど、個人的に思っております。

会長	以上です。
K 委員	ありがとうございます。どうぞ。
ごみ減量対策課長	先ほど、可燃ごみは減っていったって、もう少し減らすためには、プラスチックごみは洗えば回収のほうに回せるというお話いただいたのですけれども、それについて、区のほうで何か対策とかいうようなことをやるとか、区民へのアピールとかしているのですか。
ごみ減量対策課長	先ほどお話をさせていただいたとおり、「杉並の清掃事業」という冊子や、小学4年生の副読本などの清掃関連情報紙などや環境学習などを通じて周知をおこなっております。また、区で持っている様々な媒体を活用しまして、お知らせをしているところでございます。皆様のご協力を今後もいただきたいと思いますと思っております。
会長	よろしいですか。
K 委員	まず、確認ですけれども、可燃ごみは増えているのですよね。
会長	そうです。
ごみ減量対策課長	いや、このデータを見ても増えています。一応訂正をさせていただきます。
会長	全体のごみ収集量として増えているけれども、1人当たりの量は減っているということですね。
ごみ減量対策課長	そうです。
会長	それはなぜかという話ですね。人口が増えているわけですよね。
ごみ減量対策課長	人口は増えています、はい。
会長	1年間でどれぐらい増えているのですか。
ごみ減量対策課長	大体5,000人くらい増えております。
会長	5,000人ぐらいですね。
ごみ減量対策課長	ごみの回収量が増えるのに対して、人口の増える量の比率のほうが高そうなので、全体としての1人当たりの排出量としては減っているという認識でよろしいですか。
ごみ減量対策課長	それから、小型家電について、当然ながら町会などで、拠点場所やどれぐらいの頻度で回収しているなどという普及啓発活動はされていて、皆さん知っていらっしゃるのですか。
ごみ減量対策課長	各全戸配布をしております「ごみ・資源の収集カレンダー」の中にお示しをしております。
会長	なるほど。

ごみ減量対策課長	これは全戸配布をしております、住んでいらっしゃる方は、見ていただいていると思いますけれども、そういうところでお知らせはしているところです。
会 長	<p>わかりました。必ず目には触れるようにはなっているというのは確認させていただいたところです。</p> <p>それから、拠点が6か所ですけれども、これを増やしていくなど、そういったお考えはありますか。</p>
ごみ減量対策課長	なかなか拠点回収は、回収品の管理など難しい面もあり、現在はこの箇所で行っていきたくて思っております。しかし、当然、収集量を増やしていくためには拠点場所を増やしていくという課題も認識はしております。
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後ですけれども、来年からレジ袋有料化が法的に動き出すのかなといったところですが、杉並区におきましては、レジ袋有料化に関する条例がありますよね。そことの整合性など、まだまだ検討中だと思いますが、何か今のところあるようでしたら、お願いします。</p>
環 境 課 長	杉並区では、レジ袋有料化条例を持っておりまして、他の自治体に先駆けて、レジ袋削減に向けて取り組んできております。国は法令や省令の改正等でレジ袋有料化を考えているようですが、はっきり示されておられませんので、国がスキームを示してきた段階で、区の条例との整合性などもしっかり確認しながら、検討していきたいと考えております。
会 長	<p>率先して有料化条例をつくってきていますので、ぜひこれからも積極的に頑張ってくださいと思います。</p> <p>ごみ収集量・資源回収量につきまして、ほかにありますか。どうぞ。</p>
E 委 員	ペットボトルとプラスチック製容器包装は、行政回収しているとのことですが、合わせて6,000トン、6,500トンぐらい、年間回収しているようですが、杉並区はリサイクルして何かに使用しているのですか。
ごみ減量対策課長	これは先ほどお話を少しさせていただきましたが、全体の量を決め、再生工場のほうに運びまして、そこでマテリアルリサイクルなどを経た上で、同じようなものになるか、材料として再生するかなどして、それを使っているというところではあります。
E 委 員	その再生しているところというのは、区で運営しているのか。それとも、民間に出すのですか。
ごみ減量対策課長	これは業界がございまして、そこに委託をして、その再生工場の中で、プラス

E 委 員	<p>チックに再生したり、原材料にしたりしております。区内の中にはありません。</p> <p>そうすると、区で回収したものが民間事業者に行き、そこで使えないものというのは結局、産業廃棄物になるということですか。そこでリサイクルし切れなかったものに関しては、民間事業者のほうに行くということですか。事業者のほうのプラスチックごみは、先ほど、産業廃棄物になるとおっしゃっていましたが、結局、区で回収して、使えるもの、使えないもの、分別して、使えないものというのは民間事業者のほうに行き、最終的には産業廃棄物になるということですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>リサイクルできないものは残渣という形で出てきますので、それについては、その事業者のほうで、プラスチックの場合ですと焼却していくなど行いますが、全体として、リサイクルは行っています。</p>
E 委 員	<p>焼却すると二酸化炭素がふえるといつて、ヨーロッパのほうで否定されていると思うのですけれども。</p>
ごみ減量対策課長	<p>800度以上であると、ダイオキシンなどは発生しません。残渣の処理については、焼却というのが主な取組だという形で認識をしています。</p>
E 委 員	<p>せっかく行政で回収しているので、杉並区としてそれを積極的に使わないと、結局どんどんどん外に出ていって、行政回収しているけれども、最終的な処理は外郭団体というか、そういうところに押しつけになってしまうのかなと思って、そういう質問をしました。</p>
ごみ減量対策課長	<p>これは、容器包装リサイクル法で、各自治体がそういう団体と契約を結んで、その中でリサイクルを行っていくしくみです。23区の中でも12区ぐらいは容器包装リサイクル法にのっとった形でのリサイクルを行っておりますが、そのほかの区の中には、自区内処理というか、焼却に全部回している区もあります。杉並区としては今後もリサイクルを行っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。</p>
E 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ちょっといいですか。今の件で、一応補足ですけれども、何か非常に謙虚なご発言ですけれども、それは、第三者セクターではないですけれども、業界の協会に委託をして再資源化しています。</p> <p>例えばペットボトルであれば、ペットボトルの純度が高ければ高いほどいいし、低ければ低いほど処理料を高く取るような設定になっています。</p> <p>先ほどご説明があったとおり、23区内では、比較的積極的にお金を出して、清</p>

	<p>掃工場で燃やさずに再資源化している自治体が杉並区なのです。例えば、全部丸々燃やしているような区もあります。分別もしないで、自分のところの、もしくは周辺の清掃工場で燃やしているということです。</p> <p>その中で杉並区は積極的にお金を払って、皆さんの税金ではありますけれども、お金を使って純度を上げて再資源化するような活動をしているというところは、もう少し強調してもいいと思います。それはちゃんとホームページなど調べれば出ていますし、本当に謙虚なご説明なので、ちょっとそこはもったいないのではないかと思います。</p> <p>ほかに、どうぞ。</p>
F 委 員	<p>私は、プラスチックは、てっきり君津のほうに持って行って燃やしていて、熱利用ですか、何かそういうのにしているのかと思っていたのですけれども、そういうことは今はしていないのですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>100%リサイクルできている状況ではないので、先ほど申しあげました残渣については結局焼却となりますので、リサイクルとして再利用するものと、いわゆる焼却をしてしまうものと、2つのルートに分かれます。</p>
環 境 部 長	<p>補足させていただきますと、やはり家庭で出るごみでも、汚れている、例えばマヨネーズがいっぱい中に入っているものは可燃ごみとして燃やしていますし、それ以外の容器包装で比較的きれいなもの、あるいは洗っていただいたものは、先ほど言いましたとおり、リサイクルするということで、お金を払って再利用するための処理をしてもらっています。区民の皆様のご協力もあって、お金を払ってでも分別して、ごみを減らしていることで、ほかの区に比べて、1人当たりのごみの減量にもつながっています。杉並区は、そのようにしてプラスチックなど比較的きちんとリサイクルをするように進めているところです。</p>
F 委 員	<p>じゃ、千葉の君津に持っていくっていう話は違うのですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>工場につきましては、先ほど言いましたリサイクル業界の入札により搬入する工場が決まりますので、区が君津に搬入するとか、その工場にすることはできません。その工場によってマテリアルリサイクルなのか、ケミカルリサイクルなのか決まりますので、区で工場を選ぶことや、リサイクル方法を選ぶことはできません。そのような仕組みになっています。</p>
F 委 員	<p>すみません、誤解していました。ケミカルのほうに使われているのだと思っていて。どうもありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>

みどり施策担当課長	<p>この件はいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「杉並区みどりの基金」の運営状況に関してはいかがですか。</p> <p>これは、いつとき残高がかなり減ったのですが、今はかなり寄附金がふえてきているという状況ですけれども、やはり荻外荘に関しての区民の方の興味・関心が強いということなののでしょうか。</p> <p>どうぞ、お願いします。</p>
会 長	<p>荻外荘とそのほかの部分は一応分けて扱っているところですが、主管課としては、まだまだ周知が不十分だと感じております。荻外荘は、非常に復元に期間も費用もかかります。荻外荘は、国の史跡、国民の財産という認識でおりますので、全国にも寄附を発信していきたいと今考えているところです。</p> <p>お名前から察するに、荻窪の周辺ということですか。そういった文化的な遺産という形で、環境やみどりの保全なども含めてですけれども、何か区としては活用していくような方針があるのですか。かなりお金が、もちろん国からも出ているとは思いますが、相当お金はかかると思います。何か区としてそういった活用の方針のような考えはあるのですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>この5月に基本計画というものを策定してまして、ホームページにも掲載していますが、計画では、文化財として復元して保存していく、また、それを地域の方、まちづくりに活用していくと、うたっています。実際に学習の場として使っていたり、イベントの場として使っていたりということを、今後、詳細に詰めていきたいと思っています。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>どうですか。皆さん、ほかにどうですか。</p> <p>どうぞ、お二人、どちらか。</p>
C 委 員	<p>平成30年度だけで見ますと、収入が438万円あって、支出は1件だけで45万円ですけれども、トータルしますと、平成17年度に区から5,000万円入っていて、全体的にバランスがとれているような感じもするのですが、基本的には区民の方の寄附ですよね。それを1件というのは、それはみどりと関係ないものを使うわけにはいかないのですけれども、要するに、使う用途がないのか。</p> <p>もしないとすれば、せっかく400万円も寄附いただいているのに10%しか実施しないのは、もう少しこれを上げるなど、せっかくの寄附ですので、区民の方の意向をもっと反映する何か施策とかお考えはないでしょうか。</p>
みどり施策担当課長	<p>みどりの施策、大きく分けると2通りございます。みどりを守るという部分</p>

	<p>と、みどりをつくっていくという部分です。</p> <p>この基金の使途、使い道ですけれども、当初は特にみどりを増やす、屋上を緑化するとか壁面を緑化するというふうに使っていた時代もあります。具体的には、平成19年度や平成21年度ぐらいまではつくる施策に充てました。</p> <p>その次に行ったのが、今度は守るという施策。屋敷林ですとか保護樹木など、間違いなく減ってきておりますので、これを守るために、補助金に充てておりました。</p> <p>ただ、収支のバランスが、このやり方ですと続かなくなってきてしまったのが平成27年度あたりで、基金の残りが480万円余になってしまいました。ここでまた考え方を切りかえまして、先ほどご説明したように、保護樹木の賠償責任保険料に充てております。よって、件数としては1件という形になりますが、区内全体の保護樹木の保険料に充てているというのが現状です。</p> <p>したがって、今後、みどりの基本計画にありますとおり、みどりの保全の部分に使っていくのは間違いないのですが、どのような形が一番いいのか、試行錯誤しながら進めているところです。</p> <p>昨今では、かなり基金残高が増えてきましたので、荻外荘は別として、そのほかのところは、公園の整備などにも使えれば良いとは思っています。</p>
C 委 員	<p>そうすると、平成28年度からずっと支出が1件ずつというのは、今のご説明の保険料だけということですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>そうです。</p>
C 委 員	<p>そうしますと、区が使うしか、区以外は使えない。例えば、一般の方に、こういう基金があり、区民の方からご寄附をいただいています、皆さんに、こういう関係のものなら助成できますなど、区民の方にみどりを増やすような意味合いで、使ってもらうようなPRなどはしないのですか。保険料にだけ使っているのであれば、確かに実施率は少なくなってしまうと思います。その辺はどうお考えですか。</p>
みどり施策担当課長	<p>委員のご指摘について、今後、研究させていただきたいと思います。ごもっともな意見だと思います。杉並区の緑被率は一時よりは、みどりをつくる施策で少し、V字回復をしましたがけれども、近年では微減となっていますので、区民の方によってみどりを増やしていただくような、基金の使い道を明確にしながらPRしていく方法を、今後、研究していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>

D 委 員	<p>今の質問と関連するのですけれども、資料3の「今後の活用について」のところで、敷瓦に使うと書いてありまして、ちょっとこれは、みどりの基金の趣旨とすると外れているのではないかという気がするのですけれども、どういう関係があるのか。</p> <p>先ほど話のあった、みどりの保全や公園の整備について。整備といっても、みどりの保全に関わるという部分ならいいのですけれども、もしこういう修繕費のような使い方をするのでしたら、例えば公園の遊具を新しくするとか、何だつて使えるようになってしまいます。そうすると、この荻外荘がみどりの基金に含まれているということが、何でそうしたのかということとも関連するのですが、お伺いしたいのは、まず、寄附を集めるときに、みどりの基金の使い道は明確なのでわかると思うのですけれども、荻外荘のほうは文化財の修繕とかいうことにも使いますと言って集めているのかどうか。</p> <p>今わからなければ、次回でもいいので、教えていただきたい。また、もしそのように荻外荘の寄附を集めているのであれば、みどりの基金とは、明らかに使い方が違うと思うので、分けたほうがいいと思います。一緒にした理由は多分、お金が集まらなくなったからでしょうか。それで一緒にして、使い道も一緒でいいのだというなら、もう一度考え直したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
みどり施策担当課長	<p>みどりの基金という中で荻外荘の募金を集めておりますが、これは、その中で明確に分かれています。まとめて使うようなことではなく、荻外荘については、荻外荘の復元整備にだけにしか使わないというようなことで寄附を募集しているところです。したがって、みどりの保全のために寄附をしていただいた方のお金を荻外荘に使うということはありません。</p>
みどり公園課長	<p>みどり公園課長です。</p> <p>まず、そもそもみどりの基金の目的につきましては、最初に説明がありましたように、みどりの保全と、区を代表する公園の整備と大きく2つに分かれています。</p> <p>今回の荻外荘につきましては、将来、付近を公園とするということで、荻外荘公園、仮称ですけれども、そういったことで整備する予定となっていますので、区を代表する公園の一つとして、今回、荻外荘をピックアップしているということです。</p> <p>敷瓦の件につきましては、寄附を集めるときにPRの一環として、一定程度の</p>

<p>会 長 D 委 員</p>	<p>金額の寄附をしていただいた方には、その敷瓦をあなたの敷瓦と認定しますという募集をしているところでしたので、今回このような資料のつくり方になっています。</p> <p>どうぞ。</p> <p>敷瓦に名前を入れるということで、よくある手法だということでもわかりました。先ほど、2つの使い方があって、みどりの保全と、それから公園等の整備の2つの目的があるとのことでしたが、多分、みどり豊かな公園をつくるという趣旨だと思うのです。一般的な公園の修繕費的な使い方をするのは、みどりの基金の趣旨からして違うと思うのです。公園の整備費は、ほかの都市整備部の予算などから一般的な公園の整備費というのは出ているはずで、なぜみどりの基金からこのお金を出すのかというのが、よくわからない。ちょっと疑問に思ったので。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>みどりの基金から公園の整備に実際に出したという事例は、過去に1件だけあります。これは「Aさんの庭」というものですが、これは、寄附者の方がこの公園の整備に使ってくださいという意味とともにいただいた寄附でしたので、それに使いました。</p> <p>つまり、毎年、公園整備にこの基金を充てているということではありません。今後もそのような寄附者の希望があれば、主要な公園などの整備に充てる可能性はありますけれども、毎年充てているということではありません。</p> <p>荻外荘については、完全な別荘となっています。荻窪三庭園と我々と呼んでいますが、荻窪駅の南側に大田黒公園と角川庭園、そしてこの荻外荘のことです。当時の庭園を再現するというようなプロジェクトですので、先ほどお話ししましたみどりの保全の中で、みどりを守るという目的のほかに、さらに「つくる」という部分を一緒に行うようなプロジェクトになっているとご理解いただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>個人や団体の寄附金について、その用途と目的との整合性は十分ご検討いただきたいと思うのですが、説明をする際の資料については、もう少しわかりやすくしていただければと思います。</p> <p>確かに公園の整備だったら通常の予算で、どこの部署かは別にしても、区の予算でやればいいことで、寄附金でやることではないような気はします。区民の方は、そのように解釈されると思うので、誤解がないように、うまくご説明いただきたいと思います。</p>

<p>K 委 員</p>	<p>ほかに。どうぞ。お願いします。</p> <p>資料3の「基金の使途状況」の「その他」で、屋上・壁面等緑化助成は、今はされていないけれども、これからまた使い方を検討していきたいというお話でしたが、屋上・壁面等の緑化助成もそうですけれども、費用をかけてやった後のフォローをしていただく制度があると、緑化の効果がより高まるのではないかと思います。そういうのがあるのかどうか。もしなければ、その考え、今後つくる意向があるかどうかを伺いたい。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>屋上の緑化や壁面の緑化についてのフォロー的な制度というのは、現在、残念ながらございません。生け垣などですと、毎年、補助金を出すという仕組みはありますが、屋上緑化や芝生を敷くというところでは、今のところはないです。また少し研究の必要があるかもしれません。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>研究の必要があるということで、プラス方向で検討して、そういう制度の創設をすることが必要だと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>はい。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>植えておしまい、翌年は枯れています、というのでは困りますので、よろしくお願いします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>研究をさせてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>資料によると、平成27年度からの荻外荘の寄附が入っていますが、先ほど冒頭、会長が基金は増えているとおっしゃっていましたが、これ、荻外荘の寄附がほぼ使われずに残っていて、それが増えているというイメージなのですが、荻外荘は今まで、まだお金は使っていないということですか。今後、第一弾として、先ほどの瓦に使っていくということだと思えるのですが、この資料だけ見ると、ちょっとそういうところはわかりづらい。</p> <p>要は、実際の支出というのは、先ほどお話に出ましたけれども、保険の払いとして50万円ぐらいしか年間使われていないわけですね。結局、基金の全体としては非常に増えてきている。しかし、先ほど、荻外荘に使っているのか、みどりの基金で使っているのかというのが余り明確にされないということで、非常にわかりづらい表だと感じます。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>すみません。資料がわかりにくいので、今後、もう少し見やすく、改良のほうをさせていただきます。</p>

<p>M 委 員</p>	<p>資料の表の一番下に荻外荘の合計が494万6,000円とあり、これが今の荻外荘分です。トータルが右側に書いてあります1,395万円です。確かにわかりにくいので、今後、見直しをいたします。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>つまり、寄附金が増えているのは、荻外荘の寄附金がたまっているというだけの話ですよ。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>荻外荘とそれ以外の一般のものが900万円ぐらいです。</p> <p>あと1点、荻外荘の寄附の件ですけれども、当初、我々にも寄附の通知というのが結構来たと思うのですけれども、多分平成28年度くらいから一回もそういう話がないように思います。私が記憶していないだけかもしれませんが、今後、また周知したほうがいいと感じました。</p>
<p>みどり施策担当課長</p>	<p>委員のご指摘どおり、周知がまだまだ十分ではないと考えております。具体的に寄附をいただいた方のお名前などの公表の仕方など、正式に固まっていないので、決まり次第、お知らせをしていきたいと考えております。あと、法人にもPRを進めていきたいと考えているところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。ほかには大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、次の報告事項「4 杉並区環境・省エネ対策実施プランの改定について」です。</p> <p>先ほど、環境課長からご説明いただいたのですが、それでも少しわかりにくいかもしれません。これまでの審議会で、環境基本計画の改定にかかわっていただいた方はこの中にもいらっしゃいますが、その中でも地球温暖化対策実行計画というのが環境基本計画の77ページにありまして、そこでこの内容がうたわれています。</p> <p>それだけではなくて、例えば去年ですと環境白書の中でも、区のエネルギー使用量について、今までも公表はしてきたところです。</p> <p>それを今回、平成28年に閣議決定され、各自治体において、報告義務があるということで、より詳細なものを審議会の中でも報告していくというものになっております。</p> <p>内容としては、エネルギーとCO₂の量が中心でしょうか。かなり細かくて、今回の資料4の実施プラン3ページあたりを見ていただいても、杉並区全体、それから区長部局、さらにはこの建物、本庁舎だけというような細かい数字も出すようにしています。その中で、今現在どういう取組をしているとか、そういったものがここに書いてあるかと思えます。</p>

<p>K 委 員</p>	<p>私自身も余り理解していなかったもので、もう一回これを読み直したところですが、改めて区職員の方にも実践、積極的に取り組んでいただければと感じました。</p> <p>これに関して、どうでしょうか、皆様からご意見、それからご確認したいこと、ございましたらどうぞ。</p> <p>どうぞ。</p> <p>幾つかありますが、1ページ(4)の対象となるエネルギーの種別が9種類とありますが、それに対して、エネルギーの使用量は何種類出ているのでしょうか。何種類、区ではエネルギーとして利用していて、それが、年間利用量がどのくらいになっているかというのを公表するのが必要だと思うのですが、それはどうなっているのか。</p> <p>あと、4ページの用紙類ですが、これって枚数で表記しないのですか。キログラムで表記するものなのですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>環境課長です。今、2つご質問ありましたが2つ目のほうから申し上げます。こちらのほうは、表記としてはキログラムで表記をさせていただいていると思います。紙の厚さやサイズがそれぞれ違いますので、枚数での表記は難しいので重さの表記となっております。</p> <p>それから1つ目のご質問のエネルギー使用量ですが、1ページにごきますエネルギーの種別をすべて対象として、それらに基づいた全体のエネルギーの使用量を記載しています。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ですから、どれを使っているのですか、この9種類のうち。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>この9種類のうち上下水道を除く全てを使用し、合計値を掲載しています。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>それでは、省エネ対策としては、本当にやっているのかどうか明らかにはできない数字としてしか読めてこない。よそのところだと、これ、全部分けてありますから、それぞれがどのくらい使われていてというのがきちんと出されてしかるべきではないかと思います。</p> <p>一般廃棄物という4ページのこれは、一般廃棄物の定義みたいなのが、どこかに書いてあるかと思ったのですが、ちょっと見つからなかったのですが、どのようなものですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>まず、最初のエネルギー別の使用量を出すべきというご意見ですが、貴重なご意見として、今後研究させていただきたいと思います。</p> <p>それと、一般廃棄物の定義とのことですが、事業活動に伴って生じた廃棄物</p>

K 委員	<p>で、可燃、不燃ごみや粗大ごみなどの中で産業廃棄物以外のものをいいます。</p> <p>つまり、みんなまとめた数字しか出てきていないということなのですね。そうすると、何を言いたくてこれやっているのだから、見ようとしたときに何も出てこない。これはもう一度きちんと基本を考え直して、もう少しはっきりとわかる、内容として読めてくる数字を並べないと、何をやっているかわからないような気がします。</p> <p>会長はその辺のところ、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>まずは、これは平成31年度つまり令和元年度から3年の計画なので、まだデータがないですね。しかも、エネルギーとかCO₂関係は2年後遅れで数値がわかるのでしたよね。なので、どこを評価するのかというのはちょっと厳しいですけども、これからの数字として今後、出てくるものと思われま。</p> <p>区分に関しては、今は計画なので、恐らく報告する段階では、先ほど、K委員からあるように、例えばエネルギー関係だったらいくつか分類した結果を公表するのではないかとこのように思われますし、これまでのところでどうかというのは、報告する段階で出てくるのではないかと思います。</p> <p>それから、廃棄物に関しても同じですね。報告してくる段階で、どこまで細かく数字を出していただけるのかといったところです。</p> <p>それから、もう一つだけ言わせていただきますと、例えば電気やガスなど、それぞれに対して目標を設定するというより、全体としてどれくらい減らしますということで、CO₂換算とか、エネルギー何キログラム換算などの単位を決めていると思うのです。ベストミックスみたいなものは、やはりやってみないとわからない。それぞれの、例えば電気を必ず何%減らしますというよりは、全体のエネルギーとしてどれくらい減らしますという考えのほうが自由度があるし、目標達成に向けては現実的なのではないかというのが私の考えです。</p>
K 委員	<p>それぞれを分けて考えることによって、ここでは電気使用量のところに原因がある、こちらではガソリン使用量に原因があるって、そういうふうに読めてくると思うのです。その読めてくるのが、全体のCO₂排出量の削減につながる対策がとりやすいです。今後、それぞれ詳細、それぞれ区分したものが出てくるのでしょうか。</p>
環境課長	<p>今現在は、まとめたものをお示しして、全体として使用量を減らしていこうといった考えでやってきておりましたので、そのあたり、ご意見として承りまして、少し研究させてください。お時間いただけたらと思います。</p>

K 委 員	<p>ぜひお願いします。</p> <p>あと、グリーン購入ですけれども、これ、一般的にグリーン購入の比率の計算の仕方はどんなふうになっているのでしょうか。私が知っているグリーン購入の比率の計算の仕方だと、こういう数字は出てこないのですが、ちょっとわからないので、よろしくお願いします。</p>
環 境 課 長	<p>グリーン購入に関しましては、国などによる環境物品等の調達に関する法律に基づく物品を購入しているかどうか、そういったところで割合がどれぐらい、どの程度だったかというのを、各部署に確認をしながら数値を出しております。</p>
K 委 員	<p>それはわかっています。</p>
J 委 員	<p>グリーン購入が可能な、例えば事務服のエコマークつきとか、文房具とか、コピー用紙などの中で、90%をグリーン購入したという意味なのかと勝手に思っていましたけれども、違うでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>おっしゃるとおりです。まず、各職場に、報告対象品目数とグリーン購入適合品目数を調査して、全職場の合算したグリーン購入適合品目数を合算した報告対象品目数で割り返したパーセンテージをお示ししています。</p>
K 委 員	<p>グリーン購入がないものは、買っても母数には入っていないということなのか。</p>
環 境 課 長	<p>はい。そのとおりです。</p>
K 委 員	<p>はい、わかりました。失礼しました。</p>
会 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
	<p>はい、どうぞ。</p>
J 委 員	<p>これまでの取組や経緯がよくわかっていないので、質問させていただきますが、1ページのところの(4)対象となるエネルギーの種類で、9種類で書いてありますが、電気、ガス、この辺は確かにエネルギーですが、上下水道というのは水資源ですが、これはどう考えるのでしょうか。二酸化炭素で計算できない。</p> <p>電気はキロワットアワー、ガスは立米で、上下水道はリッターでしょうけれども、水資源は、水をつくるときの、浄水をする、あるいは下水処理にかかるエネルギーという形でしょうか。何か異質な気がするのですけれども、あとはみんな燃えて二酸化炭素になるもので、水は燃やしても二酸化炭素にはならない。でも、エネルギーということで、よくわかりません。</p>
会 長	<p>どうですか。何かありますか。</p>

<p>J 委 員</p>	<p>恐らく上下水道で、例えば何リットルつくるのにどれぐらいのエネルギーが必要で、CO₂がどれぐらい発生するかという、原単位を使う上でどれぐらいの使用量がありますかというのを、それはエコアクション21などでお詳しいと思うのですが、ちょっと意地悪な質問かもしれないですが、</p> <p>でも、エネルギーとこちらではずっと歴史的にまとめていらして、これで考えていますので。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。水道に関しましては、CO₂の削減というより、省エネといった観点で選んでおります。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>省資源。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>わかりました。</p>
	<p>そうしますと、2ページの「(6) 環境配慮行動における管理項目」で、これまでエネルギー使用量についてはもう既にやっていた。今回新たに温室効果ガス削減のうちの二酸化炭素をターゲットにして、バージョンアップしたというように読んだのですが、二酸化炭素排出量、さっきのK委員ともかかわりますが、二酸化炭素は換算値があるので、排出係数を使えば、電気でもガスでもガソリンでも、みんな換算ができるのですが、エネルギーのほうは、どうなのでしょう。</p> <p>さっきのK委員がおっしゃった3ページの「(8) これまでの取組状況」、これから先の分はこれからですが、エネルギー使用量の表の下注釈「*(アスタリスク) 2」のところに「エネルギー使用量は、原油換算で算出。」となっています。上下水道は原油換算でというのは、とても大変なように思いますが、何か公式に発表された上下水道の使用量を原油換算ですという式があるのですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>上下水道は3ページの「エネルギー使用量」には入っておりません。エネルギー使用量は、東京都へ報告する義務がありますが、上下水道はエネルギー使用量に換算できないので、エネルギー使用量としての報告はしていません。しかし、上下水道の年間使用量の報告義務はあるのでその報告は行っています。わかりにくくて、申し訳ありません。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>いえいえ。わかりました。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>これは、法律に則ってやっているものですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>法律で求められているものを網羅しつつ、そのほか、環境配慮の行動なども含</p>

会 長	<p>めて入れています。</p> <p>なるほど。</p> <p>副会長からもご意見があったのですけれども、管理するエネルギーの種別というのに、確かにJ委員が言うように、上下水道はエネルギーなのかというのは、皆さん疑問に思うのかというのはあります。</p> <p>今後、誤解が生じないような書き方というのが検討できる余地、時間があればご検討いただきたいです。</p>
環 境 課 長	<p>いただきましたご意見は生かしていけるようにつきましては、今後研究をさせていきたいと思えます。</p>
会 長	<p>ただ、法律などに則って、もう種目、種別が全部決まっているというのであれば、それは根拠のあるということなので、それは全然構わないと思えます。</p> <p>もしも区で付け加えたというものがあつたときに、少し誤解のない表現にできればいいなと思いました。</p>
環 境 課 長	<p>わかりやすい表現に努めてまいりたいと思えます。</p>
会 長	<p>どうぞ、はい。</p>
K 委 員	<p>それでは、4ページや5ページのように書かれるときに、エネルギー使用量というふうにまとめないで、できたら、電気使用量、ガス使用量、公用車のガソリン使用量とか、そんなふうに分けて表記していただき、一緒にしたらわかりにくいついていう上下水道の使用量も、きちんと表記していただければ、よりわかりやすいものになりますので、ぜひそのところを、ご検討をお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。今後研究させていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>どうぞ、はい、お願いします。</p>
C 委 員	<p>今、前半のほうは多分、いろいろなエネルギーなどで総括的な話でしたが、これはいわゆる事務事業編ということになっていますので、要するに、杉並区の本庁舎と行政委員会と、杉並区立の学校ということで教育委員会が統括していると、そういう区立の施設の省エネについてのプランと理解してよろしいですね。</p> <p>それで、8ページ以降に、目標達成に対して基本的な方針があつて、3つの柱があり、意識の問題と技術の問題、それから組織の主体性と責任、これは管理のほうかもしれませぬけれども。</p>

環境課長	<p>個々の細かいところは幾つかあるかもしれませんが、例えば第1の柱は、要するに職員の方、皆さん方の意識の問題。省エネしましょうということで、行動でいろいろやることを期待しているのと、第2の柱は、逆に技術面で少しサポートできるものがあれば、それをやろうということ。</p> <p>例えば照明については、1の柱と2の柱、両方が関連するかもしれませんが、杉並区役所は大分古いので、今日も私も1階のおトイレ等をお借りしましたけれども、電気はつけっ放しになっていました。しかし、最近の学校、例えば、高井戸第二小学校などはできたばかりですので、来賓用トイレは、自動になっています。要するに、照明も、それは第1の柱として、できるだけ消灯しましょうと。</p> <p>これは日本的な考え方で、大体日本はこれで来ているのですけれども、かつて、もう30年以上前にヨーロッパ等へ行っているときには、ヨーロッパは、特にアメリカなんかはもうつけっ放しですけれども、ヨーロッパはやはり、ドイツなんかは特に、省エネ意識が逆に高ければ、自動消灯の設備をもう大分前から入れています。</p> <p>そういう意味では、確かに第2の柱のところ、いわゆる技術的な意味の省エネの設備を入れるのは多額のコストが必要になるということはあるかもしれませんが、杉並区役所などは、例えば会議室を使っていないときは、さすがに消していると思いますけれども、おトイレとかそういうところの自動消灯というのは、もう少し徹底してもいいのかなと思います。日本全体の問題かもしれませんが、新しい学校、会社などは大分導入されていると私も感じますが、その辺がたまたま見た最初の照明というところでちょっと感じたことでありますので、一応意見としてお話ししておきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>私どもも以前より、資料の9ページにもございますが、照明は使用後の消灯を徹底するということが、職員の意識徹底について、いろいろな機会を捉えて伝えてきております。実感ではございますけれども、消灯に関しては、かなり浸透してきているように感じています。</p> <p>ただ、今、委員のお話のあったように、1階はつけっ放しだったとのことでしたので、区民の方等と一緒に使わせていただいておりますことから、消灯が難しい場面もあるかと存じますが、今後もしっかり職員の意識の徹底を図っていきたいと思います。ありがとうございます。</p>
------	--

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見どうですか。まだ発言されていない方も何名かいらっしゃいますけれども、大丈夫でしょうか。はい。</p> <p>それでは、4つの報告事項につきまして、ご意見、ご確認させていただきました。</p> <p>本日の議題は以上となります。</p> <p>ほかにも、事務局から連絡事項等ございましたら、お願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>本日ご報告させていただきました西武鉄道新宿線の連続立体交差事業に係る環境影響評価につきまして、時期は未定ですが、今年度中に事業者が計画書に基づいて、調査・予測・評価等の検討結果などを記した評価書案を東京都に提出いたします。提出しますと、その評価書案に対して区長意見を審議会から諮問・答申という形でご意見をいただいて、東京都へ提出していくこととなりますので、皆様のご協力をお願いしたいと考えてございます。</p> <p>この評価書案に対する区長意見に関しましては、審議会条例と施行規則にて審議するものと規定されていますので、必ず審議会を開催することになっております。東京都から情報が入り次第、日程を調整させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、先ほどお話しさせていただきました中野区の高層建築物の新築計画につきましては、区内の環境に関する影響が低いことと、また、期間が短く、議会中でもございますので、恐れ入りますが、区長意見案を郵送でお送りさせていただきました。ご意見を個別にいただく方法をとらせていただければ幸いです。</p> <p>この区長の意見書は、区民等の意見をとりまとめて作成するというものではなく、関係各課の区としての意見をまとめて作成しております。区民・都民の方のご意見は個別に東京都にご提出いただくようになっておりますので、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>昨年度より環境影響評価の案件が幾つかあって、お手数等をおかけしておりますけれども、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次回審議会につきましては、例年ですと12月ごろの開催となっておりますが、今申し上げました西武鉄道に係る評価書案の提出をにらみながら日程のほうを調整させていただきますので、若干ずれる可能性もあるかと思っております。どう</p>

<p>会 長</p>	<p>ぞご了承いただけたらと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>一応もう一度確認で、アセス案件は2件ありました。</p> <p>1件は西武鉄道の件です。西武鉄道に関しましては、これから評価書案の諮問・答申があるので、必ず審議会を開かなければなりません。</p> <p>もう一つのアセス案件は中野区の高層建築物ですが、これに関しては、前回同様、区長の意見というのを出すのですが、それは別に実は審議会を通す必要はなくて、一応前回は確認をさせていただいたところで、今回も確認させていただくのですが、審議会を開くものではないので、郵送で対応させてくださいということでした。</p> <p>アセス案件は2つですね。</p> <p>以上、長い時間になりましたが、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で第74回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>
------------	--